

豊山町避難所・賑わい施設事業計画説明会【説明要旨】

豊山町避難所・賑わい施設事業計画について配布資料に基づき説明いたしました。

1 豊山町「避難所・賑わい施設」について（スライド4～20）

スライド4

- 本町の避難所・賑わい施設については、豊山町第5次総合計画において、新たな防災機能を備えた公園及び交流に必要な機能・施設により住民・来訪者の憩いと交流の拠点として位置付けています。
- 新たな避難施設の設置により災害対応能力の向上を図ることとしています。
- 豊山町地域強靱化計画においても、新たな避難所施設の整備を行うこととしております。

スライド5

- 豊山町都市計画マスタープランや緑の基本計画においても、「憩いと交流の拠点」として位置付けており、公園緑地の整備方針としても、神明公園と一体となって憩いと交流による賑わい空間として整備を促進することとしております。

スライド6

- 災害時には、防災拠点として拠点の指揮運用機能をはじめとする各機能の確保が見込まれています。
- 平常時には、消防学校および公園として、活用されます。

スライド7

- 災害時の各エリアの機能としましては、左上の青色点線で囲まれた支援物資エリアでは、支援物資の受入、中継、分配を行う物資ターミナル機能を確保します。
- 右上の緑色点線で囲まれた支援部隊エリアでは、消防、警察、自衛隊、Tec-Force部隊のベースキャンプ機能を確保します。
- 右下中寄りの赤色点線で囲まれた消防学校エリアでは、拠点の本部機能を担うエリアとして、拠点指揮本部、広域医療搬送機能などを確保します。

スライド8

- 平常時の各エリアの機能としましては、緑色点線で囲まれた公園エリアでは、東側にスポーツができる多目的広場や防災サバイバルキャンプができるおスペースが、西側には、屋内運動施設をはじめイベント会場などのスペースが整備されます。
- 赤色点線で囲まれた消防学校エリアでは、「地域に開かれた親しまれる消防学校」として、施設を活用した小中学生、自主防災組織、企業向けの防災教育、人材育成が見込まれています。

スライド9

- 避難所の整備にあたり、現在の本町の避難所の分布状況についてご説明いたします。
- こちらの図では、町内に設置しています避難所の場所を緑色の点で、また、歩いて避難できる範囲といわれる半径500m圏内の範囲を黄色で塗ってあります。

- 大山川北側の中稲、上西、上東地区の一部の赤色の点線でお示ししている区域には、半径 500m圏内に避難所がない区域となっています。
- このことから、この区域を避難対象とした新たな避難所を検討することとしました。

スライド10

- 新設する避難所の規模の考え方としては、大山川南側における避難所と同程度の規模を確保することとします。
- 大山川北側の人口 3,000 人に対して、1,000 人が収容できる施設を確保していきたいと考えています。
- 既に避難所に指定されている総合福祉センター北館さざんかの想定収容人数 300 人を差し引くと、新たに 700 人分のスペースを確保することになります。
- 700 人が避難できるアリーナの規模としては、バスケットコート 2 面分のメインアリーナと多目的室としてのサブアリーナ、コミュニティスペース、防災倉庫、会議室などの施設が必要となります。

スライド11

- 700 人を収容するための避難スペースの検討についてご説明いたします。
- コロナ過における避難生活を踏まえて、現在本町の避難所では、テントを備蓄し、災害時に備えています。
- このテントは 2 メートル四方のテントで、1 基あたり 2 名が利用し、避難スペースにおける通路の幅を確保すると、1 人当たり 3 m²のスペースが必要となります。
- このことから、3 m²の 700 人分として 2,100 m²の面積が必要となります。さらに物資の搬入スペース等のその他の面積を含めると避難者の生活スペースとして 2,500 m²が必要となります。

スライド12

- 避難所には、避難生活をする部屋のほか 700 人分の食料やテント等の備蓄物資などを保存するための倉庫や本部会議等を開催する会議室、トイレ等の共用空間、乳幼児や高齢者などの要配慮者のためのスペースなどの諸室を設ける必要があります。
- これらの避難生活スペースや諸室を合わせて、避難所となる建物の延べ床面積はおよそ 6,000 m²を想定しております。

スライド13

- 避難所として備えるべき機能としては、災害時の情報収集連絡手段としての情報通信設備、避難生活を送るための電気ガス照明等の設備、要配慮者のためのスペース、マンホールトイレ、飲料水や生活のための水を確保する耐震性貯水槽などが考えられます。
- このような機能を備えた施設となるよう検討を進めています。

スライド14

- 続きまして、本町エリアの役割です。
- 本町の施設は、愛知県の基幹的広域防災拠点に隣接した黄色点線で囲ったエリア

に整備を予定しています。

- 県の防災拠点と連携した施設とするため、本町エリアの役割は平常時には、地域住民のスポーツ拠点及び憩いと交流活動の場の提供、アリーナの利用者・来訪者等に対する休憩・交流機能の提供、災害時には、地域の皆さんの避難場所、避難所としての役割を持つこととなります。

スライド15

- 豊山町エリアの基本コンセプト案です。
- 「災害時の安心を守る」、「暮らしの憩いと潤いを高める」、「まちの魅力を発信する」、この3点を柱として整備することを考えております。
- それぞれのコンセプト案の内容についてご説明いたします。

スライド16

- 「災害時の安心を守る」については、被災した地域住民の皆さんの安心安全を確保するために必要となる防災機能を強化することを意味しています。
- 基本方向としては、災害時に700人を収容できる施設、電気、水道が遮断されても機能する施設、豊山町の災害対応力の強化、消防学校と連携した日常的な防災訓練、学習の実施などができるよう整備を進めてまいりたいと考えています。

スライド17

- 「暮らしの憩いと潤いを高める」については、町民、来訪者の暮らしを豊かにする場としてスポーツ機能、健康増進機能、憩いと交流機能を提供することを意味しています。
- その基本方向としては、スポーツ・健康増進機能の提供、施設利用者の交流と居心地の良さを提供する施設、子どもから高齢者まで多世代が楽しめる施設、公共交通の充実に向け整備を進めてまいりたいと考えています。

スライド18

- 「まちの魅力を発信する」については、豊山町の新たなまちの魅力創出のための都市機能整備と県営名古屋空港を初めてとする町の資源との相乗効果を生み出す魅力発信を意味しています。
- 基本方向としては、町民、地域事業者、JA等と連携したアンテナショップ等の展開、様々な大会・イベントが開催できる空間と施設の整備、カフェ等の飲食施設の整備を進めてまいりたいと考えています。

スライド19

- 町の施設の整備イメージです。
- 本町の整備エリア案については、8月号広報においてお示しさせていただきました。これまでの説明会や議会等でのご意見を踏まえて検討を行い、昨年の説明会でお示ししていた範囲から、西側のエリアを縮小した形とさせていただきました。
- 新たに県道として整備される道路からのアクセスがしやすいように南東側に駐車場を配置し、西側にアリーナ、アリーナと駐車場の間に賑わい施設を設けてまいりたいと考えています。

- アリーナには、“スポーツ・健康増進機能”として多目的利用が可能なアリーナ、多世代交流を促す交流スペース、健康増進施設、シャワー、温浴施設等の整備が考えられます。
- 賑わい施設には、“休憩・交流機能”として、カフェ等の飲食施設、JA、地元事業者による物販施設、バス交通の結節点機能の整備が考えられます。
- エントランス広場等では、マルシェ等のイベントが開催できるような施設が考えられます。
- 図の上部、県の防災公園との間にある町道については、道路を廃止し、愛知県の公園と一体的な利用ができるよう公園内の園路として整備を行いたいと考えています。
- 駐車場予定地の西側の道路については、途中で行き止まりとなってしまうため、迂回できるよう給食センターの北側に町道を新設いたします。

スライド20

- 本町エリアに係るスケジュールです。
- 今年度、公園の構想を検討し、今後、都市計画決定の手続きを行い、来年度初旬に事業認可の手続きを経て、用地取得を進めていきたいと考えています。
- その後、造成・建築工事を行い、県の基幹的広域防災拠点の整備に合わせて完成を目指してまいります。

2 愛知県「基幹的広域防災拠点」整備進捗状況について（スライド21、22）

スライド21

- 防災拠点および関連事業の今後のスケジュールについてご説明いたします。
- 大規模災害の脅威が迫っているなか、最大限の早期完成を目指し、防災拠点や周辺道路については、2025年度末（令和7年度末）の完成を目指して整備を進めてまいります。
- 用地の関係につきましては、測量や評価額の算定が概ね終了し、各権利者との交渉をはじめさせていただいております。来年度末までの取得についてご理解とご協力をお願いしてまいります。そして、取得できました箇所から、順次、埋蔵文化財に係る調査や拠点の造成工事を進めてまいります。
- 拠点の土地造成や調整池等の整備について、現在、設計を進めており、今後、説明会を開催する予定としておりますので、改めてご案内させていただきます。
- 防災拠点の整備及び運営等について、設計・建設と運営・維持管理を一体事業として、民間のノウハウや創意工夫を最大限に活用するためPFI方式を導入いたします。
- 関連事業になります、道路・洪水調節池につきましては、設計を進めるとともに、用地取得箇所から順次、工事を実施してまいりたいと考えております。

スライド22

- 神明公園内における埋蔵文化財調査についてご説明いたします。
- 住居跡や土器などの文化財が発見されている埋蔵文化財包蔵地が、緑の破線でお示ししている「青山神明遺跡」として所在しています。

- 青の実線でお示ししております大山川洪水調節池の整備地は、埋蔵文化財包蔵地と一部重なっているため、神明公園内において今年の7月から8月にかけて埋蔵文化財の試掘を実施しております。
- その試掘の結果、陶器の破片等が発見されたため、来年度の4月には赤色のエリアを、9月には青色のエリアを、この2箇所です掘調査を実施していきます。
- 神明公園以外のエリアにつきましては、土地をお譲りいただきました箇所から必要な調査を進めていきます。

3 神明公園の今後の管理について（スライド23）

スライド23

- 神明公園の今後の管理についてご説明いたします。
- 平常時には、左下の平常運用時の図のとおり町民から親しまれています航空館boonや展望台等の築山、水景施設を除く部分については、愛知県が改変し、リニューアルを行います。その後、リニューアルした施設の管理は、愛知県が行うことを予定しています。ただし、愛知県による改変は、神明公園のコンセプトを継承し、遊具等の公園施設や駐車場等の機能については、同様の機能を回復していただく予定です。
- 着色されていない航空館boonや展望台等の築山、水景施設については、引き続き豊山町が管理します。
- 災害時には、左下の拠点運用時の図のとおり神明公園は、全国から派遣される警察や、Tec-Forceのベースキャンプ用地として、全エリアを使用します。
- 神明公園自体は、本町の都市公園として変わることはありません。

4 整備工事に伴う神明公園の一部閉鎖について（スライド24）

スライド24

- 来年度から防災拠点に伴う大山川の調節池の工事が始まります。
- このため、神明公園については、順次、施設の閉鎖を予定しています。
- 4月からは、赤色で着色した南側のちびっこ広場を、9月からは、青色で着色した西側駐車場及び芝生広場の一部エリアを閉鎖いたします。
- 航空館boonや展望台、バーベキュー場については、来年度も引き続き、ご利用いただけます。
- 閉鎖については、愛知県の基幹的広域防災拠点整備が完了するまでの期間を予定しています。
- 今後の工事の進捗状況によりその他のエリアも閉鎖することもございます。随時計画が決まり次第お知らせいたします。

説明会の概要につきましては以上のとおりです。

愛知県の基幹的広域防災拠点・豊山町の避難所等の整備事業にご理解ご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。